

様式第九号（第十一条関係）

※※ 第 号			
※ 経 由 町 村 名		※ 市 区 町 村 受付年月日	
※ 町 村 提 出		※ 町 村 再 提 出	
令和 年 第 月 日 号		令和 年 第 月 日 号	
児童扶養手当資格喪失届			
(ふりがな) 氏 名		証 書 番 号	第 号
住 所			
受給資格がなくなった理由		イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ リ ヌ ル ヲ ワ	
理 由 が 発 生 し た 日		平成・令和 年 月 日	
上記のとおり、児童扶養手当を受ける資格がなくなりましたので届け出ます。 令和 年 月 日 盛岡市長様 氏 名			
※※通知			
令和 年 月 日		第 号	
※備考欄			

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入して下さい。※、※※の欄は記入する必要がありません。

◎ 字は楷書ではっきり書いて下さい。

住 民 票 年 月 日 同居

戸籍届出 年 月 日 婚姻

住民票・戸籍の記載事項は、上記のとおり確認済。

市町村担当者氏名 印

注意

1 「受給資格がなくなつた理由」の欄は、次に掲げるところにより該当する文字を○で囲んでください。

- イ 手当を受けている人が日本国内に住所を有しなくなつた。
- ロ 児童が手当を受けている母に監護されなくなつた。
- ハ 児童が手当を受けている父(母が児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、その母と事実上婚姻関係と同様の事情にあつた者を含む。以下同じ。)に監護されなくなり、又はこれと生計を同じくしなくなつた。
- ニ 児童が手当を受けている母又は父以外の人に養育(同居、監護、生計維持)されなくなつた。
- ホ 児童が死亡した。
- ヘ 児童が日本国内に住所を有しなくなつた。
- ト 児童が 18 歳に達した日の属する年度が終了した。
- チ 18 歳に達した日の属する年度が終了した児童であつて児童扶養手当法施行令(以下「令」という。)別表第 1 に定める程度の障害の状態にあつたものが 20 歳に達したか、又は同表に定める程度の障害の状態でなくなつた。
- リ 母の監護を受けている場合又は養育者の養育を受けている場合において、児童が父と生計を同じくするようになった。
- ヌ 父の監護を受け、かつ、これと生計を同じくしている場合において、児童が母と生計を同じくするようになった。
- ル 母の婚姻(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。以下同じ。)等により、児童が母の配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)に養育されるようになった。
- ヲ 父の婚姻等により、児童が父の配偶者に養育されるようになった。
- ワ 次の(イ)から(チ)までのいずれかにも該当しなくなつた。
 - (イ) 父母が婚姻を解消した児童
 - (ロ) 父又は母が死亡した児童
 - (ハ) 父又は母が令別表第 2 に定める程度の障害の状態にある児童
 - (ニ) 父又は母の生死が明らかでない児童
 - (ホ) 父又は母が引き続き 1 年以上遺棄している児童
 - (ヘ) 父又は母が法令により引き続き 1 年以上拘禁されている児童
 - (ト) 母が婚姻によらないで懐胎した児童
 - (チ) (ト)に該当するかどうか明らかでない児童

2 手当を受けている人が死亡したときは、この届けではなく、戸籍の届出をしなければならない人に、受給者の死亡の届書を出してもらふことになります。